

電話加入権の公売を行います

市では、市税滞納者の差押えを行っていますが、やむを得ず換価しなくてはならないものうち、電話加入権の公売を行います。公売はどなたでも参加することができます。（*1）

公売では、低価格で電話加入権が取得できます。希望者本人が直接参加できない場合でも、委任状があれば代理人が参加できます。

公売日程 10月18日(火)午後2時～

会場 市役所4階大会議室A

公売方法 入札

公売予定数 10回線程度

当日必要なもの

- 認印（代理人の場合は代理人の認印、法人の場合は代表者印）
- 代金
- 委任状（代理人の場合のみ）

※委任状の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/section/nouzei/koubai.html>

※公売は急に中止することがあります。事前に電話でお問い合わせください。



■ 昨年の公売基準（仲値相場） 価格 ■

↓ 1万8000円

■ 今年の仲値相場（市場価格） ■

↓ 平成17年7月15日現在、6000円

↓ NTT新規加入料金（施設設置負担金） 税込3万7800円

（旧料金は税込7万5600円）

（*1）国税徴収法第92条および同法108条に該当される方は公売物件の参加または買受けができません。

問合せ 納税課納税係

第25回青空市出店者募集

日時 11月19日(土)午前9時～正午 ※雨天の場合は中止

会場 富士見公園Cグラウンド

参加費 1区画(3m×4m) 800円(申込み時持参)

区画数 150区画(先着順)

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体

※営業目的の方は除きます(高校生の場合は、保護者の承諾が必要です)。

取扱品 家庭で不要になった品物や趣味で制作したもので、壊れていないもの(家電製品、食料品、ペットなどの販売はできません)

申込み 10月16日(木)午前10時から午後3時まで、市役所分庁舎の消費生活センターで直接受け付けます(受付は16日のみ。はがきでの受付は行いません)。

説明会 申込み受付後、順次、説明会を行います。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

青空市のスタッフを募集しています

「車の誘導は得意」という方、大歓迎!

第1回青空市実行委員会を行いますので参加してください。

日時 10月7日(金)午後1時30分～

会場 消費生活センター活動室(市役所分庁舎)

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

動物公園 秋の楽しいイベント

わくわくワークショップ in はむら ZOO



ニホンザルを
もつと知ろうよ!

NPO法人「市民ZOOネットワーク」の皆さんの協力で、小学生を対象としたイベントを行います。群れをつくり大きな雄がリーダーとなって生活し、人とよく似た行動をとるニホンザル。普段なにげなく見ているですが、よく観察してみると、きつとたくさんの新しい発見があるはず。現在園内で飼育している57頭のニホンザルをさまざまな視点から観察し、楽しみながらニホンザルについて学びます。

期 日 10月23日(日)
会 場 動物公園

第一部 ワークショップ
時 間 午前10時～正午
対 象 小学校4～6年生
定 員 20人(先着順)
参加費 250円(入園料別)
申込み 電話で動物公園へ

第二部 スポットガイド
時 間 午後1時～3時(時間内に
随時行います。)
参加費 無料
※どなたでも参加できます。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

耐震補強と称して床下や屋根裏に補強金具を取り付けるというトラブルが多く起きています。このような業者が行う工事は、必ずしも家の耐震性を強化するとは限りません。消費生活センターが受けた相談事例をご紹介します。

ご注意ください

無料で耐震診断と言われて一
“補強工事”は本当に必要？

相談

「床下の耐震診断を無料でします」と若い女性が訪ねてきました。名札の「国土交通省…」を見て信用できると思い、すぐに頼みました。女性は床下にもぐり、20～30分ほど調査をして出てきました。撮った写真を見せ、「基礎に亀裂がある。早いうちに工事をした方がいい」と言うので不安になり、その場で基礎補強工事30万円の契約をしました。

10日後工事が始まりましたが、床下に散布してある調湿剤の撤去をしつこく勧めるので、この業者に不信を持ち、本当に必要な工事か疑問に思えてきました。工事の途中でやめられないでしょうか。(70代男性)

相談を受けて

相談は契約日から10日目で、クーリングオフ期間は過ぎていました。消費生活センターが勧誘方法の問題点をもとに業者と交渉し、「すでに工事の済んだ部分の基礎補強工事代を相談者が支払う」ということで合意し、工事を解約しました。

耐震診断とは、地震のときに住まいが安全であるか診断し、もし危険であったらどのように補強するかを調べるものです。時間や専門の知識などを必要としますので「無料で行います」と言い切れる程簡単なものではありません。その場で診断を出すような業者も要注意です。

家の耐震性に不安がある場合は、(財)日本建築防災協会が発行している「誰でもできるわが家の耐震診断」というリーフレットで簡易診断ができます。さらに専門的な診断が必要となった時には、国が定めた資格のある建築士に耐震診断を依頼しましょう。

リーフレットの問合せ先 (財)日本建築防災協会 ☎ 03-5512-6451
問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

福祉



戦没者の父母等の皆さんへ

戦没者の父母等に対する特別給付金

第二十一回は号（額面100万円）、第十六回わ号（額面90万円）の請求受付が10月3日（月）から始まり、5年償還の記名国債。

この給付金の対象となるのは、戦没者の父母・祖父母（養父母・養祖父母等）です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象となりません。

請求手続 社会福祉課庶務係

請求期限 平成20年9月30日まで

問合せ 社会福祉課庶務係／東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03-

5320-4078

難病患者福祉手当の現況届は10月31日まで

難病患者福祉手当を受けている方は、10月31日（月）までに現況届を提出してください。

この現況届は、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。「現況届」を提出していただくまで、手当の支給ができませんので、ご

注意ください。

手当を受けている方には届出用紙をお送りしますので、必要事項を記入し、必ず提出してください。

添付書類 ①医療券

問合せ 障害福祉課障害福祉係

老後いきいきクラス

高齢になってもいきいき暮らせるように介護予防への取り組みを始めませんか。事前に申込みが必要です。

第1回 「介護予防はなぜ大事？ ～年をとっても足腰元気に～」

日時 11月1日（火）午後1時30分～午後4時

会場 福祉センター1階大会議室

講師 池田隆純さん（梅の園訪問看護士）

第2回 「おいしく簡単に低栄養予防」

日時 11月8日（火）午後1時30分～午後3時30分

会場 市役所4階大会議室B

講師 青木博美さん（管理栄養士）

第3回 「生きがいのある生活」

日時 11月17日（木）午後1時30分～午後4時

会場 市役所4階大会議室B

講師 小菅恵子さん（ホッとステーションさくらほうす代表）

対象 市内在住・在勤で、介護予防に

ついて興味があり、全3回とも参加できる方

*これから介護予防に取り組む方にお勧めできる内容です。

申込み・問合せ 在宅介護支援センター（市役所内） ☎579-7785

保険・年金



国民健康保険

温泉センター割引利用券を配布

東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険の加入者に保健施設の利用券を配布しています。

羽村市の国民健康保険に加入している方に、「温泉センター割引利用券」をお渡しします。ご利用ください。

■檜原温泉センター「数馬の湯」

利用期間 平成18年3月31日まで（月曜日定休。休館日は直接施設に確認してください。）

所在地 檜原村2430

☎598-6789

■奥多摩温泉「もえぎの湯」

利用期間 平成18年3月31日まで（月曜日定休。休館日は直接施設に確認してください。）

所在地 奥多摩町氷川119-1
☎0428-82-7770

割引券利用料金 中学生以上400円・小学生以下200円

*先着順で配布します。

*国民健康保険証を確認します。必ずご持参ください。

*宿泊はできません。

*利用時間などは、利用券に記載してあります。

出産費の資金貸付制度

国民健康保険加入者に出産費の資金貸付を行っています。

貸付金額 出産育児一時金支給額の8割まで

貸付対象 出産が見込まれる国民健康保険被保険者の世帯主

貸付条件 次のいずれかに該当すること

① 出産予定日まで1月以内である。

② 妊娠4か月以上で、出産に要する費用について医療機関から請求を受けた、または支払った。

貸付期間 出産育児一時金が支給される日まで

償還方法 当該出産育児一時金をあてる申請に必要なもの 保険証、母子手帳、印鑑、振込先がわかるもの

*②は、医療機関の請求書または領収書が必要です。

申請先・問合せ 保険年金課保険係